

別紙標準様式（第6条関係）

会 議 録

会議の名称	第36期 第2回 社会教育委員会会議	
開催日時	令和2年9月9日（水）	開始時刻 13時30分 終了時刻 15時30分
開催場所	枚方市市民会館 第4集会室	
出席者	委員：松浦議長、服部副議長、大田委員、川添委員、栗山委員、西田委員、能瀬委員、花崎委員、原田委員、三枝委員、森委員、山口委員 事務局：奈良教育長、前村総合教育部長、森澤総合教育部参事兼学校教育参事、新内総合教育部次長、高橋総合教育部次長兼中央図書館長、山下教育政策課長、中道中央図書館副館長、黒臺教育政策課課長代理、川端中央図書館課長代理、西本教育政策課係長	
欠席者	前田委員	
案 件 名	1. 報告案件 （1）令和2年度機構改革に伴う社会教育推進体制の変更について 2. 審議案件 （1）「枚方市社会教育委員会会議運営要綱」の改正について （2）枚方市立図書館第4次グランドビジョンの検討について 3. その他	
提出された資料等の名称	資料1 第36期枚方市社会教育委員名簿 資料2 令和2年度 枚方市社会教育委員会会議の事務局体制 資料3-1 令和2年度の機構改革に伴う社会教育部所管業務の移管について(報告) 資料3-2 令和2年度 教育委員会機構改革 資料4-1 枚方市社会教育委員会会議運営要項(案) 資料4-2 (参考)枚方市社会教育委員会会議運営要綱 資料5 枚方市立図書館第4次グランドビジョンの策定について 資料6 枚方市立図書館第3次グランドビジョン 成果と課題 資料7 枚方市立図書館第3次グランドビジョンの全体総括 資料8 枚方市立図書館第4次グランドビジョン策定スケジュール 参考資料1 枚方市立図書館第3次グランドビジョン「全施策」進捗状況表 参考資料2 「図書館サービスに関する窓口アンケート」の集計結果につ	

	<p>いて</p> <p>参考資料3 「図書館サービスに関するスマホアンケート」の集計結果につ</p> <p>いて</p> <p>参考資料4 図書館主要行事一覧(平成 31・令和元年度)</p> <p>参考資料5 職員研修受講一覧 平成 31・令和元年度</p> <p>参考資料6 案件_枚方市立図書館第4次グランドビジョンの策定について</p> <p>参考資料7 枚方市立図書館第3次グランドビジョン</p>
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 2 年度機構改革に伴う社会教育推進体制の変更について、事務局から報告を行った。 ・ 「枚方市社会教育委員会議運営要綱」の改正について、事務局案どおり承認を得た。 ・ 枚方市立図書館第 4 次グランドビジョンについて検討を行った。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公開
傍聴者の数	1 人
所管部署 (事務局)	教育政策課

審 議 内 容

松浦議長 定刻となりましたので、ただいまから第36期第2回枚方市社会教育委員会議を開催いたします。委員の皆様におかれましては、公私ご多用折、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは早速ですが、事務局より委員の出席状況の確認をお願いいたします。

事務局 本日の委員の出席状況でございますが、委員13人中12人の方が出席をしておられます。枚方市社会教育委員会議運営要綱第5条により、過半数の出席がございますので、会議が成立をしていることをご報告いたします。

なお、本日の傍聴の方は1名でございます。

なお、会議録作成のために会議を録音をさせていただいております。ご了承ください。

それから、本日事前に資料を送付させていただいたんですが、本日も資料お持ちでない方いらっしゃるでしょうか。よろしいでしょうか。以上、報告でございます。

松浦議長 このたびの第36期第2回社会教育委員会議は、令和2年度最初の会議となります。令和2年度に入り、社会教育委員の交代があったと伺っています。新たに委員になられた方について、事務局から紹介をお願いします。

事務局 資料の詳細につきましては、後ほどご説明をいたしますが、まず、次第の次の資料の1、第36期枚方市社会教育委員名簿をご覧ください。

初めに、名簿の3番目の栗山直子委員をご紹介します。

栗山委員は、第36期の当初から新たに社会教育委員にご就任され、今年1月の第1回社会教育委員会議にもご出席予定だったのですが、諸事情によりご欠席をされたため、まだ委員の皆様にご紹介させていただいておりませんので、ご紹介をいたします。

栗山委員は、追手門学院大学准教授でいらっしゃいまして、社会教育委員には家庭教育の学識経験者としてご就任をいただきました。栗山委員一言お願いいたします。

栗山委員 追手門学院大学の栗山と申します。よろしく願いいたします。

前回椎間板ヘルニアになりまして、動けなくなりまして、残

事務局

念ながら欠席させていただきまして申し訳ございませんでした。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

続きまして、名簿の7番目の花崎知行委員をご紹介いたします。

花崎委員は令和2年7月1日から、本市社会教育委員にご就任されました。花崎委員は前任の栗山貴志委員のご退任に伴い、中学校校長会から新たにご推薦いただき、社会教育委員にご就任され、学校教育の関係者として、本市の社会教育に関し、ご意見をいただきます。花崎委員、社会教育委員ご就任に当たり、一言お願いいたします。

花崎委員

失礼いたします。中学校校長会から参加をさせていただきます花崎でございます。よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

新たな委員のご紹介は以上でございます。

松浦議長

新たに社会教育委員にご就任されました栗山委員、そして花崎委員をはじめ、本社会教育委員会議にご出席いただいている皆様、今年度もどうぞよろしく願いいたします。

令和2年度となり、事務局もメンバーの入れ替わりがあったと思います。また、本日は教育長にお越しいただいておりますので、改めて事務局のご紹介をお願いいたします。

事務局

それでは、事務局職員の紹介に先立ちまして、今年度最初の社会教育委員会議開催に当たりまして、奈良教育長よりご挨拶を申し上げます。

事務局

皆さん、こんにちは。教育長の奈良でございます。第36期第2回社会教育委員会議の開催に当たりまして、事務局を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

社会教育委員の皆様には平素より本市の社会教育行政へのご理解とご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本日は本年度最初の社会教育委員会議でございます。本年度より、教育委員会は機構改革によりまして、これまで総合教育部、学校教育部、社会教育部の3部構成でございましたものが、総合教育部と学校教育部の2部体制となり、社会教育政策や図書館事業につきましては、総合教育部で所管すると、こういった運びになっております。

このような体制の変更がございましたことや、さらにはコロナ禍によりまして、本来ならばもう少し早い時期に開催いたさなければならぬ今年度の第1回目の社会教育委員会議がこのよ

うに遅くなってしまいましたことをご理解いただきますとともに、お許しいただきたく存じます。

さて、今年度は平成 27 年度に本社会教育委員会議でご議論をいただきまして策定された枚方市立図書館第 3 次グランドビジョンの計画期間の最終年度となっております。委員の皆様には大変お忙しい中とは存じますが、令和 3 年度以降の図書館運営を方向づける枚方市立図書館第 4 次グランドビジョンの審議をお願いしたい、このように考えております。

子どもの読書体験と読解力には相関関係のあることが様々な調査から明らかになっております。次代を担う子どもたちの健やかな成長のため、また人生 100 年時代を迎えようとしておる中、生涯にわたる日々の暮らしや職業に役立てるため、図書館はなくてはならない社会教育機関でございます。委員の皆様の専門性や知見を生かしていただき、これからの時代に対応した新たなグランドビジョンについて、御意見を頂戴いたしたく存じておるところでございます。

委員の皆様におかれましては、今後も本市の社会教育行政の進展にご尽力を賜りますようお願いを申し上げ、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局

それでは続きまして、今年度の事務局の職員の紹介をさせていただきます。

お手元の資料の 2、令和 2 年度枚方市社会教育委員会議の事務局体制をご覧ください。

それでは、ご紹介をさせていただきます。

ただいま、ご挨拶申し上げました教育長の奈良渉に続きまして、総合教育部長の前村卓志でございます。

事務局

前村でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局

総合教育部参事兼学校教育部参事の森澤可幸でございます。

事務局

こんにちは。よろしくお願ひいたします。

事務局

総合教育部次長の新内昌子でございます。

事務局

新内でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局

続いて、総合教育部次長兼中央図書館長の高橋孝之でございます。

事務局

高橋でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

教育政策課長の山下恵一でございます。

事務局

山下でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

続いて、中央図書館副館長の中道直岐でございます。

事務局	中道です。よろしくお願いいたします。
事務局	中央図書館課長代理の川端幸雄でございます。
事務局	川端です。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	教育政策課係長の西本智子でございます。
事務局	西本と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	最後に私、教育政策課課長代理の黒臺芳明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
	事務局職員の紹介は以上でございます。
松浦議長	ありがとうございます。事務局の皆様、今年度もよろしくお願いいたします。
	先ほど教育長からお話がありましたが、本日は、図書館の第4次グランドビジョンについて検討を行うこととなっております。その件につき、次第の案件の検討に先立ち、事務局からお話があるとのことですので、事務局よろしくお願いいたします。
事務局	今年度は枚方市立図書館第3次グランドビジョンの計画期間の最終年度に当たることから、社会教育委員の皆様到来年度以降の枚方市立図書館の運営を方向づける第4次グランドビジョン策定について諮問をしたいと考えております。
	本来なら、次第に従い、議事を進めていただくところでございますが、教育長はこの後、他の公務がございますので、議事に先立ち、ただいまより、教育長から松浦議長に諮問書をお渡しさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。
事務局	諮問書、1 諮問事項、枚方市立図書館第4次グランドビジョンの策定について。(1) 今後の図書館の役割、(2) 図書館運営の基本的な考え方、(3) 課題解決に向けた取り組み。
	2 諮問理由、現行の枚方市立図書館第3次グランドビジョンはその計画期間を平成28年度からの5年間と定めており、令和2年度がその終期に当たります。変化の激しい現代において、魅力的かつ効果的・効率的な図書館運営を安定的に行っていくためには、中・長期的な視点に基づくビジョンの存在が不可欠であると考えております。
	つきましては、令和3年度以降の図書館運営を方向づける枚方市立図書館第4次グランドビジョンを策定するため、第36期社会教育委員会会議におきまして、総合的な観点からご審議の上、ご提案いただきますようお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局	<p>松浦議長、ありがとうございます。ご着席ください。</p> <p>教育長は他の公務のため、これにて失礼ながら退室させていただきます。ご理解いただきますよう、よろしく願いをいたします。</p>
事務局	<p>この後どうぞよろしく願いいたします。失礼します。</p>
事務局	<p>それでは松浦議長、引き続き進行をお願いいたします。</p>
松浦議長	<p>それでは、次第に従いまして、進めてまいります。</p> <p>まず、本日の資料の確認と報告案件の令和2年度機構改革に伴う社会教育推進体制の変更について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>まず、資料の確認をお願いいたします。</p>
	<p>まず、本日の会議の次第に続きまして、資料1、第36期枚方市社会教育委員名簿。資料2、令和2年度枚方市社会教育委員会会議の事務局体制。それから、資料3-1、令和2年度の機構改革に伴う社会教育部所管事務の移管について（報告）。資料3-2、令和2年度教育委員会機構改革。資料4-1、枚方市社会教育委員会会議運営要綱（案）。資料4-2、枚方市社会教育委員会会議運営要綱。資料5、枚方市立図書館第4次グランドビジョンの策定について。資料6、枚方市立図書館第3次グランドビジョン成果と課題。資料7、枚方市立図書館第3次グランドビジョンの全体総括。資料8、枚方市立図書館第4次グランドビジョン策定スケジュール。</p> <p>あと参考資料となります。参考資料1、枚方市立図書館第3次グランドビジョン「全施策」進捗状況表。参考資料2、図書館サービスに関する窓口アンケートの集計結果について。参考資料3、図書館サービスに関するスマホアンケートの集計結果について。参考資料4、図書館主要行事一覧（平成31・令和元年度）。参考資料5、職員研修受講一覧 平成31年・令和元年度。参考資料6、案件、枚方市立図書館第4次グランドビジョンの策定について。参考資料7、枚方市立図書館第3次グランドビジョン。</p> <p>以上、資料の過不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは続きまして、報告案件の令和2年度機構改革に伴う社会教育推進体制の変更についてご説明をいたします。</p> <p>資料の3-1、令和2年度の機構改革に伴う社会教育部所管業務の移管について（報告）と資料の3-2、令和2年度教育委員会機構改革をご覧ください。</p>

本資料は令和2年度の機構改革に先立ち、社会教育委員の皆様が今年3月に送付をさせていただいた資料の要点をまとめたものでございます。本来なら、機構改革前にご報告をさせていただかなければならないところ、新型コロナウイルス感染症による影響で、ご説明が本日になりましたことについて、お詫びをいたします。

改めまして、令和2年度の機構改革に伴う社会教育推進体制の変更についてご報告をさせていただきます。

それでは、資料3-1に記載した機構改革の概要について、資料3-2を使ってご説明をいたします。

資料の3-2、令和2年度教育委員会機構改革の最後のページをご覧ください。よろしいでしょうか。

令和元年度まで、本市教育委員会事務局は、総合教育部、学校教育部、社会教育部の3部体制で運営しておりましたが、令和2年度を迎えるに当たり、教育委員会事務局を総合教育部、学校教育部の2部制とし、社会教育部を廃止する機構改革を実施いたしました。

このことに伴い、社会教育部が担っていた業務については、資料の右側に記載がございますように、従来社会教育部が担っておりました社会教育政策や、社会教育主催事業等については、総合教育部内の教育政策課の所管として、同課内の社会教育グループが現在担当をしております。放課後子ども課は学校教育部に移り、従来担っている留守家庭児童会室事業とともに、社会教育課が担っておりました放課後子ども教室事業と市長部局の子ども青少年政策課が担っておりました放課後子どもいきいき広場事業の3事業を合わせて現在所管をしております。文化財課とスポーツ振興課については、総合行政部門で事業を進めたほうがより魅力的なまちづくりに資することができるとの判断から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条に基づき、現在の業務を縮小することなく、市長部局の観光にぎわい部に移行をいたしました。図書館はその所管内容を変えることなく、総合教育部に移行をいたしました。

以上が令和2年度の機構改革に伴う社会教育推進体制の変更の概要でございます。

このように、社会教育部廃止という大きな機構改革ですが、所管部署は分散しても、教育委員会から社会教育に関する業務が喪失するわけではないため、社会教育委員会議は今後も継続をいたします。今後も本市の社会教育行政の進展のため、ご協

松浦議長

力をいただきますようお願いいたします。

令和2年度の機構改革に伴う社会教育部所管業務の移管についてのご報告は以上でございます。

ありがとうございます。ただいま、事務局から報告がありましたが、このことについて何か委員のほうからご質問はありませんでしょうか。

委員のほうから特にないようですので、ちょっと私のほうから1つよろしいでしょうか。

これまで3部体制だったものが2部体制になって、行政のスリム化という観点や効率化という観点などがあって、10課体制の中で、業務は縮小されることなく、粛々と進めていきたいという趣旨かと思います。

ちょっとお聞きしたいのは、今回我々は、社会教育委員として、第4次グランドビジョンの策定に向けての協議を進めるわけですが、これまでの社会教育部の中にあつた中央図書館部門のこの内容を、今度は社会教育委員会議の所管を社会教育グループという形で、具体的にそこが中心となって進めていくかと思うのですが、一方、今の説明にもありまして、放課後子ども課に関しては学校教育部の中で位置づけられる。それから、文化財課やスポーツ振興課に関しましては、これは市長部局ということで進めていくということになるわけですね。文化財に関する、あるいはスポーツ振興に関する、それぞれ独自に協議会というような名称だったかちょっと不確かですが、独自にその内容を細かく見ていく部署があつたかと思うのですが、それに対して図書館についてはそのような部署はないわけなんですね、現在。そのためにこの社会教育委員会議が第3次まで、そしてこれからは第4次の策定に向けて話をするわけですが、本来の社会教育委員というのは、この枚方市の社会教育全般を見渡して様々な広い観点から、例えばスポーツ振興であるとか、あるいは文化財の保護であるとか、活用であるとか、あるいは図書館の在り方であるとか、様々そのほかのことも含めて、広い観点から社会教育全般について提言するというのが、この委員の、委員会の立場であつたかと思うのですが、これまでの流れの中で、文化財やスポーツ振興については議論をせず、協議会のようなものが図書館にはないため、社会教育委員がここのところずっと図書館の議題をおこなっているわけですね。このような実態をどのように考えるべきなのか。これは前からずっと疑問に思っていて、個別には

事務局へも私は話をしているわけですが、今回大きな機構改革があった中で社会教育委員会議の位置づけがどうなっているのかということをお聞きしたいということと、それから、社会教育グループとして、ちょっと縮小されたイメージがあるわけですが、その中で扱う1番目の資料3-2の表の一番上にあります「成人祭」及び「社会教育施策」を所管とありまして、成人祭というものがどのように社会教育の中で位置づけられているのか。この成人祭の業務というのはかなり膨大な仕事量を持っているということを聞きますので、それは本来の社会教育全体を見渡す、それを推進していく立場の社会教育グループの各担当者の方々にはかなり負担になっているんじゃないかと推測するわけです。これは私の勝手な推測ですけども。ですから、健全なというか、求められている社会教育の仕事がきちんと進められるようにするために今回機構改革があったのであれば、全体をきちんと見渡す体制になっているのかを含めて、その辺をちょっとご説明いただきたいと思います。

事務局

教育政策課の山下でございます。

今、議長のほうから、ご指摘いただきました社会教育委員の皆様方のご意見をいただく視点といいますか、これまでの案件、議題、こういったことにつきましては、これまでから度々ご意見をいただいております。おっしゃられているところがごもっともなところで、当課のほうでも検討を引き続きしております。で、社会教育全般のスポーツ、文化財を含め、社会教育といわれる分野の総合的なまたご意見をいただけるような案件の持ち方、これにつきましては、今後、本日この会議でもいただきましたので、貴重なご意見を、社会教育全般についていただけるような会議の運営の仕方、これにつきましては、また、本日は案件のほうではこちらの次第に書いているような案件になるんですけども、今後の案件につきましては検討してまいりたいというふうに考えております。

2つ目なんですけども、ありがたいご意見いただきまして、教育政策課のほうで、「社会教育施策」とそれから「成人祭」を担っております。成人祭につきましては、新成人に対しての地域で祝って、門出を祝福するというふうなところの事業でございます。確かに当課の中でも非常に社会教育グループが担っている中でも、業務としてはウエートはかなり、仕事量としましては大きなものでございます。この辺につきましては、

全庁的な機構改革という部分でどこに位置づけられるのかというところについては、なかなか組織の機構の事務、担当事務の整理というのはなかなか難しいとごさいますので、ここは今年度におきましても社会教育グループのほうで持つということが決まっておりますので、この辺りは社会教育施策の検討のほうもきっちりできるように、当課の責任としてやっていきたいというふうに考えております。

事務局

図書館からですけれども、図書館法の中で、図書館協議会というものが書かれてあるんですけれども、枚方市の考え方といたしまして、より広い視点からのご意見をいただきたいということもありまして、社会教育委員会議のほうでご意見いただくということとさせていただいているところです。

図書の貸出しとかレファレンスとか、そういった本に関わることだけじゃなくて、いろいろと大人向けの行事であるとか、子ども向けの事業であるとか、そういったいろんなことをしておりますので、そういった意味でも広い視点からご意見いただけたらなあというふうに考えているところです。

松浦議長

この件に関して、委員のほうからは特に何か質問なり意見なりはありませんでしょうか。

森委員

同じようなことになったら申し訳ないんですけど、社会教育施策を担当する部門が形式的には消えてしまうように見えて、移管されるということで、恐らく実務的な内容は移管されたことで別に縮小されているわけではないと思うんですが、表面的にはそのように見えてしまうところから、一点、意見というわけではないんですけど、まさしく今が社会教育が一番必要とされているところで、学校教育そのものも、もちろん子どもに対して必要ではあると思うんですが、一方でこういった時代の流れの中で、例えば仕事観だとか、組織の中でのマネジメントだとか、あるいは具体的な技術ですよね。例えば電子化の流れであるとか、あるいは国際化の中での例えば語学であったり、あるいは国際性であったり、環境問題の意識であったり、これ大人も非常に学ぶべきことというのは非常に多い時代の中にいる中で、一般的な社会性教育といいますか、社会教育という広い意味の中で、こういった課題に大人が勉強しないといけない時代であるということは非常に重要だと思うんです。その中で行政がどこまでタッチして、もちろん民間とか大学さんとかがそれぞれに教育プログラムなり、教育政策というのを持つべきだとは思いますが、ただ、教育というのがもう子ども

もだけの時代ではなくて、我々社会人も、あるいは会社を引退した年齢層の方々に対しても当然今は常に勉強して教育を受けないといけない時代なんだろうなというような認識は持っていますので、一見ちょっと形式的にこれらの社会教育が消えてしまうっていうのが寂しいなと思った次第です。

松浦議長
服部委員

ありがとうございます。ほかの方はいらっしゃいませんか。

議長がおっしゃったように、私もここの委員会に寄せてもらってから、図書館以外のことが議題になったというのはあまり記憶にないんです。これだけいろんな分野から出てきておられますので、もちろん図書館についてはいろんな分野から意見を聞くと、それはそれでいいと思うんですけども、やはり社会教育いろんな、私スポーツ協会から出てるんですけども、それも含めていろんな分野があると思いますので、できれば幅広いような議題が出てくればなあと、話し合えればなあとというふうに思っています。

私は個人的に前の課長さんにそういうことを話していましたら、先ほどありましたように、いや、スポーツは別に委員会あります、文化財は文化財で別に審議会持ってますねんと。図書館は持っていないので、社会教育委員会議に集中するんですけども、というような意味のことをおっしゃってたんですけども、できれば幅広い分野のものが話できればなというような感じで考えております。

松浦議長
原田委員

ありがとうございます。そのほか。

図書館が専門なので、なんですけども、社会教育委員会、私月曜日に来れないんですね。いつも月曜日にあつたので。もうほぼ図書館のことが話し合われているんですが、私がないという状況になって誠に申し訳なかったんですけども。

教育委員会の機構改革そのものについては、意見が出しにくいというのは何かというと、これが何を意図するのかよく分からないからなんです。社会教育部が廃止されるということが、社会教育の軽視ということにはつながらないだろうとは思いますが、かといってこれが総合教育部に入ることが何を意味するのかよく分からないということで、実際問題として意見が出しにくいという、そういう状況なのかなというふうには感じています。そういう意味で、目に見える形で中央図書館だけが総合教育部に入ったというふうに見えてしまうものですから、そういう意味では何が起きているんだろうというのがよく分からなくて、できればもう少し説明をしてほしかったか

なというような気はいたします。

先ほど図書館協議会のお話ありがとうございましたけども、図書館協議会そのものについて、私も幾つも図書館協議会をやらせていただけてますけども、図書館協議会だから別に広い意見を聞かないというわけではないとは思いますが。実際に図書館協議会のほとんどの場で貸出しですとかそういうものにかかわらず、大人向けですとかそういうような各市での活動というようなものもなされておりますので、実際に図書館法には定められておりますけれども、必ず作らなきゃいけない存在ではないので、したがって作る作らないというのは各市によって任されてはおりますけれども、実際に社会教育委員会でそれを行うのであるならば、もう少し話し合う内容というのを整理して、いろんなことを考えていただくほうがよいのかなというふうには思います。

松浦議長

ありがとうございます。そのほか委員のほうからありますか。どうでしょうか。

今、原田委員のお話にもありましたとおり、図書館協議会を必ず設置しなければいけないということではないはずですけども、一方でスポーツあるいは文化財については協議会が設置されていますから、図書館に関することは、この社会教育委員会のほうで全面的に協議をする形になってしまっているということが全体のバランスから見たときにどうかという観点があるかと思います。仮にもし図書館の協議会が別にあって、スポーツや文化財と同じように個別の案件がそこで話し合われた上で、さらに広い観点からそれら全体を、市としてどのように運営していくのか提言を求められて、我々が応えていくということだったらよく分かるのですが、今はかなりいびつな感じに見えてしまう。特にこの機構改革があった上で規模が縮小したように見えてしまうわけですね。実際この社会教育グループはこの表の中で明確に、この課の中に、その下に位置づけられてしまうわけですから、規模の縮小はどうしても否めないと思います。

その中でさらに、先ほどちょっと話しました成人祭というのがかなり大きなウエートを持っていると聞き及んでいます。この成人祭というものを社会教育グループが実施しながら、しかも社会教育全体の、図書館を中心とした社会教育全般のことは見ていくということになると、かなり仕事量が多くなってしまいうので、過密なスケジュールの中で全てこなしていかなければ

いけないというように見えてしまうんですね。ですから、その点も何とかしてはいかがかという感想を持ちます。特に成人祭というものとの関係をどうするかということが1点ですね。

それともう1つ、図書館の個別の協議会が必要なのではないかと。これがもう1点ですね。

この2つ、特にこれまでずっと図書館関係のことをここで話してる中で強く感じたことです。今回機構改革がありましたので、さらにもっと全庁的な観点で進めなければいけないことだと思いますので、まずは事務局のほうで持ち帰った上で判断いただき、今後の行政の中で位置づけていただければいいのではないかと思います。

ざっとお話、説明を聞いた上での印象、感想ということになりますけども、この2つについて、いずれご検討いただければと個人的に思うわけです。

この件に関して、機構改革に関してのご質問、特に委員のほうからよろしいですか。

分かりました。どうもありがとうございます。それでは、ほかになれば次の案件に移ります。

それでは、審議案件の1、「枚方市社会教育委員会運営要綱」の改正について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、資料4-1の枚方市社会教育委員会議運営要項(案)と資料4-2の(参考)枚方市社会教育委員会議運営要綱を比較しながらご覧ください。

本市社会教育委員会議は、従来資料4-2の枚方社会教育委員会議運営要綱に基づき運営を行ってまいりましたが、令和2年度の機構改革に伴い、事務局が社会教育課から教育政策課に移ることとなり、改正の必要が生じました。

枚方市社会教育委員設置条例第4条では、この条例に定めるもののほか、委員に関し必要な事項は委員相互の定めるところによるとしておりますので、社会教育委員の皆様にお諮りをいたします。

改正部分は資料4-1の網かけ部分で、主な改正点は第7条の従来「会議の庶務は教育委員会事務局社会教育課で行う」としていたものを、「会議の庶務は総合教育部教育政策課が担当する」に差し替える部分です。

その他の改正は、従来のが昭和54年制定と古いもので、言い回し等が現在の条例・規則等と異なるため、現在の言い回しに変更をしたものでございます。

また、枚方市社会教育委員会議運営要綱の「ようこう」の漢字が綱（つな）の「要綱」から、項目の「項」の「要項」に変わっております。令和2年の現在、綱のほうの要綱は教育委員会が主体となり制定し、番号を取って管理しているものに使われており、社会教育委員相互の定めにより制定している本要綱は、「綱」のほうの「要綱」に現在はなじみませんので、社会教育委員の皆様が主体となって定める取決めとして使用しても違和感のない「項目」の「項」の「要項」に変更をしております。

「枚方市社会教育委員会議運営要綱」の改正についてのご説明は以上でございます。よろしくご審議の上、改正をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

松浦議長

ありがとうございます。

事務局から提案がありました「枚方市社会教育委員会議運営要綱」の改正について委員の皆様にお諮りします。

本改正案にご異議のある方はいらっしゃいますでしょうか。特によろしいでしょうか。

それでは、本「枚方市社会教育委員会議運営要綱の改正」については事務局の案のとおり、社会教育委員会議として、改正するという事によろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

松浦議長

どうもありがとうございます。異議なしと認め、「枚方市社会教育委員会議運営要綱」の改正については事務局提案のとおり、社会教育委員会議として改正いたします。

それでは、次に2つ目の審議案件、枚方市立図書館第4次グランドビジョンの検討についてに移ります。

先ほど教育長から諮問書をいただきました。諮問の内容は1、今後の図書館の役割、2、図書館運営の基本的な考え方、3、課題解決に向けた取組。この3点でございます。これを踏まえ、第4次グランドビジョンの策定作業を進めてまいります。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料5「枚方市立図書館第4次グランドビジョンの策定について」をご覧ください。

ご説明に入る前に、ご説明を行う順番ですが、まず1. 枚方市立図書館第3次グランドビジョンについてから、5の第3次グランドビジョンの総括までを合わせてご説明をいたしまして、ご審議いただいた後、資料5の裏面、6. 第4次グランド

ビジョンの骨子と 7. 実施期間等今後の予定についてをご説明し、ご審議いただきたいと考えておりますので、それによろしいでしょうか。

松浦議長

資料 5 の 1 から 5 までを先に説明して、一旦審議を行った後で、6 と 7 の説明を行いたいとの事務局からの提案がありましたけれども、皆さんそれによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

松浦議長
事務局

それでは、そのように説明をお願いします。

それではご説明をさせていただきます。

それでは、資料 5、枚方市立図書館第 4 次グランドビジョンの策定についてをご覧ください。

1 の枚方市立図書館第 3 次グランドビジョンについてでございますが、市立図書館では、平成 28 年度以降の市立図書館運営に係る方向性を明らかにするために、「枚方市立図書館第 3 次グランドビジョン」を策定いたしました。

急激に変化する社会状況を背景に地域社会の教育力の低下、高齢者や小さな子どもを抱えた親子等の孤立化、子どもの学力や読書力の低下など、様々な課題が出現してきたことから、第 3 次グランドビジョンでは、これらの課題の解決に向けて積極的に支援を行う「役に立つ図書館」(課題解決型図書館)を目指す方向性を打ち出しました。

その上で、第 3 次グランドビジョンでは、この考え方を具体化するため、以下の 4 つの運営方針を定め、図書館サービスを展開してきました。

4 つの基本方針、1. 基礎的な図書館サービスを充実します。2. 家庭生活や職業上の課題や地域課題の解決のための各種支援機能を強化します。3. 教育的役割を重視した取組を推進します。4. 魅力的かつ効果的・効率的な運営体制を構築します。

続きまして、2、枚方市立図書館第 4 次グランドビジョン策定の目的ですが、現行の枚方市立図書館第 3 次グランドビジョンはその計画期間を平成 28 年度からの 5 年間と定めており、令和 2 年度がその周期に当たります。変化の激しい現代において、魅力的かつ効果的・効率的な図書館運営を安定的に行っていくためには、中・長期的な視点に基づくビジョンの存在が不可欠であるため、令和 3 年度以降の図書館運営を方向づける枚方市立図書館第 4 次グランドビジョンの策定作業に着手いたします。

3、検討組織につきましては、策定作業はこの枚方市社会教育委員会議と庁内委員会、枚方市立図書館第4次グランドビジョン策定委員会にて進めてまいります。

では次に、4、第3次グランドビジョンの成果と課題についてご説明をいたします。

資料6、枚方市立図書館第3次グランドビジョン成果と課題をご覧ください。

1ページの表、左側、運営方針①の「基礎的な図書館サービスを充実します」の成果につきましては、平成30年3月に改訂した枚方市立図書館蔵書計画に基づき、蔵書のバランスを重視した蔵書構成を目指すとともに、商用オンラインデータベースを導入、障害者サービスを充実、レファレンスサービスの拡大、滞在しやすい環境整備として、自学・自習コーナー等の設置を行いました。今後はコロナ禍以後の新たな生活様式に対応した非来館型、非接触型サービスとしての電子書籍の導入や館内Wi-Fi環境の整備など、ICTを活用したサービスの実施、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律、読書バリアフリー法施行に伴うサービスへの取組が課題となっております。

続きまして、資料6、成果と課題の2ページ目をご覧ください。

表の左、運営方針②「家庭生活及び職業上の課題や地域課題の解決のための各種支援機能を強化します」の成果につきましては、図書館での調べ方を紹介する「図書館を使いこなす講座」の開催やパスファインダー（調べ方案内）の充実、ビブリオバトルや成人向けの各種講座を開催し、関連図書リストの作成・配付、関連図書の展示を行うなど、市民の課題解決支援に取り組みました。

また、読み聞かせボランティア向けの研修会や交流会、新たなボランティア活動を希望する市民によって、読み聞かせボランティア養成講座を開催し、地域活動を始めたい人の出会いの場の提供を支援いたしました。

今後はレファレンスサービスの蓄積、継続、eレファレンスサービスなどへの展開、地域活動への支援が課題となっております。

続きまして、資料6、成果と課題の2ページ下段をご覧ください。

表の左側、運営方針③の「教育的役割を重視した取組を推進

します」の成果につきましては、第3次枚方市子ども読書活動推進計画の策定、同計画に基づく子ども向けの様々な事業の実施や小中学生の読書環境の整備、調べ学習コンクールやビブリオバトルなどの学校との連携事業の実施。さらに市内全中学校区、19校区に公立図書館で司書経験のある学校司書19人を配置し、学校図書館の環境整備や学校教育での読書、調べ学習の支援を行いました。

また、市立図書館から学校に団体貸出し図書を搬送する学校巡回便の運行を開始。子ども読書活動を支援する読み聞かせボランティアの育成など、子ども読書活動の推進に係る事業や環境整備を積極的に行ってまいりました。

平成28年4月には子どもに本を届ける基金を設立し、毎年基金を活用し、小学校45校に本を購入し、学校図書館蔵書として届けるなど、学齢期の読書習慣を育てるための学校図書館支援を行ってまいりました。中学校区への学校司書を配置するなど成果を上げてきましたが、今後は小学校や保育所、保育園への支援が課題となっております。

続きまして、資料の6、3ページ目をご覧ください。

表の左側、運営方針④、「魅力的かつ効果的・効率的な運営体制を構築します」の成果につきましては、まず、「各図書館施設の役割分担と連携」については、中央図書館を司令塔とした中央図書館・分館・分室・自動車文庫の最適な役割を明確化したしました。さらに効率的・効果的な運営体制の構築として、生涯学習施設と図書館の複合施設への指定管理者制度を導入し、生涯学習施設と図書館の一体的な運営を行ってまいりました。この制度の導入により、対前年度比で開館時間は約1.5倍、来館者数は8%、約4万人の増加となりました。また、生み出した資源、人材等を市立中学校の学校司書として配置するなど、サービス向上を図ることができました。

さらに、「市立図書館コンピューターシステムの講習と情報関連機器のさらなる導入の検討」では、平成28年に市立図書館コンピューターシステムの更新に合わせて、市内64小中学校全ての学校図書館蔵書のデータベース化と市立図書館コンピューターシステムとのオンライン化を行いました。さらに、中央図書館では地域資料を約450タイトル電子化し、職員のレファレンスツールとして活用しております。

各種施設の老朽化対策につきましては、引き続き市有建築物保全計画に基づく施設改修に取り組むとともに、老朽化が進行

し、バリアフリー化が遅れていた香里ヶ丘図書館の建て替えを行い、今年7月22日にリニューアルオープンすることができました。

「職員の知識・技術・能力の育成・継承」につきましては、図書館における核となる専門的スタッフの計画的な育成を高め、ジョブローテーションによる人材育成を行うとともに、図書館業務に係る外部の研修会に職員を派遣し、その研修内容を職員間で共有化に努めるとともに、市立図書館内での実務研修等を実施することで、職員の資質の向上を図ってまいりました。

「図書館サービスの周知」では、市民の図書館利用を増やすため、図書館だより、新着図書案内の発行、ホームページやツイッター、FMひらかた、駅構内での広告などを行ってまいりました。

今後は分室の活用、分室の在り方を検討、魅力的な枚方市駅前図書館機能の検討、中央図書館正職員の高齢化が懸念される中、司書資格所有者を含め、職員の若返りが急務となっております。司書等の専門的スタッフの今後継続的な配置が課題となっております。

今現在おつけしております参考資料1では、枚方市立図書館第3次グランドビジョンの全施策の進捗状況表として、平成28年度から令和元年度までの取組の実績を詳しくまとめております。

また、そのほかにも今年の7月に実施をいたしました図書館サービスに関する窓口アンケートの集計結果、図書館サービスに関するスマホアンケートの集計結果、図書館主要行事一覧、職員研修受講一覧もつけておりますので併せてご覧をください。

それでは続きまして、枚方市立図書館第3次グランドビジョンの全体総括についてご説明をさせていただきます。資料7をご覧ください。

先ほどの枚方市立図書館第3次グランドビジョン成果と課題での説明と重複する部分もございますがご了承ください。

枚方市立図書館第3次グランドビジョンでは、中央図書館開館以降に現れてきた新たな課題や本市の財政状況を踏まえて、2つの市立図書館のあるべき姿（理念）と、4つの運営方針を定め、市立図書館のあるべき姿の実現に向けた具体的な方向を示してまいりました。

運営方針1、「基礎的な図書館サービスを充実します」では、市立図書館の蔵書計画の改訂及び蔵書管理基準に基づいて、市民ニーズを反映した蔵書と知の源泉となる学問体系を意識した知識・教養を高める蔵書バランスを重視した蔵書構成を目指しながら、蔵書の選定から魅力ある書架の維持・向上、魅力の薄れた蔵書や破損した蔵書の書庫入れや除籍に至る一連の蔵書管理、各種成人向けの事業等を実施する成人サービス、高齢者・障害者サービスの充実などの取組を行ってまいりました。また、図書館という空間の魅力向上として、中央図書館をはじめ、分館において自習ができるスペースを設置し、滞在しやすい環境整備、学習環境整備を行い、滞在型図書館に向けた取組を行ってまいりました。

これにより、取組全体として、基礎的な図書館サービスの充実がおおむね果たすことができたと考えております。

運営基本方針2、「家庭生活や職業上の課題や地域課題の解決のための各種支援機能を強化します」では、読書相談や様々なレファレンス、問合せ相談や窓口や電話で受付を行い、市民の課題解決に向けた支援を行ってまいりました。

さらに、窓口で問合せの多い内容については、パスファインダー（調べ案内）を作成・配付、図書館ホームページやレファレンス事例を公開するなど、セルフレファレンス（利用者が自分で資料にたどり着ける工夫）として、市民が日常生活の中で図書館をより有効的に活用できるよう、市民の情報活用能力の育成を図るために様々な取組を行ってまいりました。

成人向け講座（大人の学校など）の開催や生涯学習市民センターと併設する分館では、センターと連携して、読書活動推進のイベントの実施、さらにセンター主催の行事でも、関連図書の展示やイベントのテーマに合わせた図書リストの作成や配付をするなど、市民の図書館活用の促進、日常的な課題を解決する際の図書館の活用方法などのPRを行ってまいりました。

運営方針3、「教育的役割を重視した取組を推進します」では、本市では子ども読書活動を市立図書館の特徴の一つとして位置づけ、第3次枚方市子ども読書活動推進計画の策定、同計画に基づく子ども向けの様々な行事の実施や小中学生の読書環境の整備、調べ学習コンクールやビブリオバトルなどの学校との連携事業の実施、さらには市内全中学校区19校区に市立図書館から学校司書19人を配置し、学校図書館の環境整備、市立図書館からの学校に団体貸出しを搬送する学校巡回便の運行

を開始するなど、学校教育での読書、調べ学習の支援を行ってまいりました。また、読書活動を支援する読み聞かせボランティアの育成など、子ども読書活動の推進に係る事業や環境整備を積極的に行ってまいりました。平成 28 年 4 月には子どもに本を届ける基金を設立、毎年基金を活用し、小学校 45 校に本を購入し、学校図書館蔵書として届けるなど、学齢期の読書習慣を育てるための学校図書館支援を行ってまいりました。しかしながら、乳幼児期からの読書習慣を育てるための取組については十分な実績を上げることができませんでした。今後は乳幼児の保護者対象の講座やプレママ・プレパパ対象の読み聞かせ講座等の開催など、検討が必要であると考えております。

運営方針 4、「魅力的かつ効果的・効率的な運営体制を構築します」では、中央図書館を司令塔とした中央図書館・分館・分室・自動車文庫の最適な役割を明確化いたしました。

生涯学習施設との図書館の複合施設、老朽化に伴って建て替えを行った香里ヶ丘図書館へ指定管理者制度を導入し、生涯学習施設と図書館の一体的な運営を行ってまいりました。この制度導入により、開館日数、開館時間の増加、または民間が持つノウハウを生かした様々な事業提案によるサービスの向上が図られました。また、生み出した資源（人材等）を活用して、市内全中学校区（19 校区）に公立図書館で司書経験のある学校司書を配置するとともに、中央図書館に学校図書館支援グループを新設し、学校図書館を拠点とする学齢期の児童・生徒や教員への読書支援、授業支援を行うことができたと考えております。

以上のことから、枚方市立第 3 次グランドビジョンにつきましては、全体としてその目的を達したと考えており、残る課題につきましては、第 4 次グランドビジョンに引き継ぐとともに、コロナ禍以後の新たな生活様式に対応した図書館サービスの展開、学校教育とのさらなる連携など、今まで以上に魅力のある図書館をつくるための方向性を明確にしていきたいと考えております。

長くなりましたが、資料 5-1 から 5 までのご説明は以上でございます。

松浦議長

資料の 5-1 から 5 まで、資料番号があっちに行ったりこっちに行ったりしたので、検索しにくい点もあったかと思えますけれども。それでは、この後に資料の 5-6 と 7 を説明いただいたということによろしいでしょうか。

その前に何か今までのご説明で質問ありますでしょうか。今までの資料の5-5までを資料6と資料7を使って今ご説明いただきました。これまでにの質問何か委員のほうからありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続いて、資料の5-6と7についての説明をお願いします。

事務局

それでは、資料の5裏面をご覧ください。6、第4次グランドビジョンの骨子についてご説明をいたします。

第4次グランドビジョンの骨子(1)計画の体系、第4次枚方市立図書館グランドビジョンは第5次枚方市総合計画を上位計画とする枚方市教育振興基本計画の市立図書館運営に関する基本計画といたします。

(2)計画の期間、現在の第3次グランドビジョンの計画期間は、平成28年から令和2年の5年間となっておりますが、令和3年から第5次総合計画の終期である令和9年までの7年間とし、期間中4年ごとに見直しを行ってまいります。

(3)第4次グランドビジョンの基本的な方向性につきましては、先ほどご説明をいたしました成果と課題を踏まえるとともに、コロナ禍以後の新たな生活様式に対応した図書館サービスを展開、学校教育とのさらなる連携など、新たな市立図書館の方向性を示してまいります。

①コロナ禍以後の新たな生活様式に対応した図書館サービスの展開。非来館型・非接触型サービスとして、電子書籍の導入や館内Wi-Fi環境の整備。

②多様化する社会に対応した効果的・効率的な図書館運営のあり方について。魅力的な「枚方市駅前図書館機能」の検討、分室のあり方を検討。

③課題解決型図書館としてのさらなるサービスの充実。レファレンスサービスの蓄積、継続、eレファレンスサービスなどへの展開。

④学校教育との連携の推進。学校図書館の活用に向けたさらなる支援と学校司書の役割についての検討。児童・生徒一人一台配置するタブレットを活用した学校図書館支援。市立図書館の電子書籍を活用したものを含めて支援を行ってまいります。

⑤障害者サービス。視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律、読書バリアフリー法施行に伴うサービスへの取組の以上5項目を設定しております。

続きまして、5、実施期間等今後の予定についてご説明をい

たします。資料8、枚方市立図書館第4次グランドビジョン策定スケジュールをご覧ください。

左側の組織のところをご覧くださいますとお分かりいただけますように、ビジョンの検討を行う組織として、庁内委員会と本社会教育委員会議が二人三脚で検討を進め、途中教育委員会や市議会、教育子育て委員協議会でのご意見を伺いながら、12月にはパブリックコメント、市民説明会を実施し、来年3月に策定するスケジュールとなっております。

社会教育委員会議につきましては、本日諮問させていただきましたので、来月以降、月1回のペースでご検討いただき、11月には答申をいただければと考えております。

大変長くなりましたが、第4次グランドビジョン策定に係るご説明は以上でございます。

松浦議長

ただいまの事務局の説明にご質問等はございませんでしょうか。第3次グランドビジョンを振り返りながら、第4次グランドビジョンの全体スケジュールまで、ほとんど途切れなく話が進んでいきましたので、少し分かりにくかった点があるかとも思いますが、いかがでしょうか。

服部副議長

資料5の裏面について。第4次グランドビジョンの基本的な方向のところ、私が高齢だからそう思うのかも分かりませんが、今まで障害者、高齢者っていうセットの言葉みたいなのが出ていたんです。これずっと読ませてもらったら、高齢者という言葉が全然出てないなというような感じがしました。出てないからおろそかということではないと思うんですけどね。何となしに、私が年やからそう思ったんかもしれませんけども、そんな感じがしました。感想みたいになって申し訳ないんですけど。

松浦議長

今の点について、事務局としてはいかがでしょうか。

事務局

今のご意見いただきました高齢者の方への言葉が出ていないということに関しましては、この中それぞれのところでまた出てくるかなあというふうには思っております、1つは資料5(3)番の第4次グランドビジョンの基本的な方向性の中で、一定①のコロナ禍以降の新たな生活様式にというところで、電子書籍の導入というのも書いておまして、この電子書籍が導入できた際、まあその財源のこともありますけれども、できた際には文字を大きくするであるとか、それとか音声読み上げのできる作品もございますので、そういったことも対応できるとなりましたら、高齢者の方にもご利用いただきやすい、そう

いった資料が用意できるかなあというふうに思っておりますので、ここで高齢者という言葉は改めて挙げてはおりませんけれども、それぞれのところで子どもであるとか、高齢者であるとか、いろんな方へのサービスというのは取り組んでいくようなことになるかなとは思っております。

松浦議長
森委員

よろしいでしょうか。

確認になるかもしれないですけど、それでしたらこの資料5の裏の(3)の基本的な方向性、4次のグランドビジョンの①から⑤というのは、これまでの3次の基本運営方針に替わるものではなく、ここから増えていくというふうな形で認識しててよろしいのでしょうか。

事務局

そうですね。第3次グランドビジョンのそれぞれのところを踏まえながら、新たに基本的な方向性として、一定立ち上げさせてもらったものと考えております。

森委員

文言的な話になるのかもしれないんですけども、例えば運営の基本方針に、第3次グランドビジョンなどでは、社会教育やそれこそ生涯教育に関わるような内容を基本方針として挙げられてるんですが、4次の新しい方向性のところでは、抜けてるわけではないと思うんですけども、生涯教育の話であったりだとか、社会教育というところが、この字面だけ見るとあまり力をほかのところに注いでいるのかなというふうな意味合いが少し感じ取れるので、少しそういったところも考えつつ、社会教育とか生涯教育に関わるようなものなんかもできれば入れていただいたほうがいいのかというふうには読ませていただいて感じました。

松浦議長

分かりました。ありがとうございます。

第3次グランドビジョンの内容を引き継ぎつつ、今お話で出たようなことは規模を縮小したわけではないわけですね。たまたま字面で今こうなっているというだけと考えていいですか。

事務局

そのとおりです。これまでの運営してきた中身であるとか、目指すべきところが大きく変わってしまうということではございませんので、今おっしゃっていただいた高齢者であるとか生涯学習、それから社会教育の観点というのは当然この中には盛り込んでいく考えでございます。

松浦議長

ありがとうございます。

ほかに質問等ありませんでしょうか。

川添委員

質問なんですけれども、資料7の全体総括の中の運営基本方

針4つあるうちの中の3番目の教育的役割を重視した取組の推進のところなんですけども、特に中学生ですか、小中学生対象の学習コンクールとかビブリオバトル、この辺りは非常にうまくいっているというような形で書かれている一方で、乳幼児からの読書習慣、ここが取組が十分実績が上げることができなかったとか書いてるんですけど、これはどういった課題でそういうふうになっているのかについて教えてください。

事務局

その裏面のところにずっとつながっていきますけれども、今後乳幼児の保護者対象の講座やプレママ・プレパパ対象の読み聞かせ講座等の開催などの検討が必要であると考えているところで、もうすぐお子さんが生まれるとかいう方に対して、講座のほうは一度開かせていただいたんですけども、その後ち継続できてないというところもございまして、幼少期からの読書習慣をつけていく中では、こういった講座を継続していくことが必要ではないかということで、その辺が課題だと思っているところです。

松浦議長
川添委員

よろしいですか。

恐らく乳幼児の読書習慣というのが、教育的な機能からいうと、実は一番大事だと思ひまして、中学生、小学生って自分自身で、好きな子は図書館に来たりだとか、学校にもあるでしょうし、一方で乳幼児というのは基本的には親の家庭教育の中でしかここにはアクセスできないですし、最近のはやりの言葉で言うと、格差がしやすい部分だと思うんですね。なので、仮に継続して取り組んでいないとすれば、継続して取り組むべきだと思いますし、継続して取り組んでいるんだけど人も集まらない、あるいは周知されていないということでしたら、そこが恐らく課題なんでしょうし、考えるに今、共働きも多いですし、例えば開催時間が午前中とかお昼だったら出てこれないというのが課題かもしれないですし、あるいは土日だったら余計出てこれないかもしれないですし。もっと言えばこういったコロナの状況の中で、子どもをどこかに連れ出すということ自体に拒否反応が出てくる親御さんもいるでしょうから、ちょっと予算的に分かりませんが、例えばもう一、二、三歳には全家庭に本をプレゼントするだとか、そういった、どうにか乳幼児に対する読書習慣の向上に対して具体的案っていうのがあって、でないとならば小中学生ではまあ半分なのかなという感じがします。

松浦議長

ありがとうございます。受け止めていただければと。よろし

いでしょうか。

ほかに。どうぞ。

山口委員

今の話の続きみたいな形なんですけど、今1歳の誕生日に絵本プレゼントはありますよね。それで、1歳までの子に読み聞かせっていうのはなかなかお母さんがされないといけないんですけど、多分プレママにしても、赤ちゃんや小さい子のお母さんにしても、どういうのを読んであげたらいいかっていう、まずそこが分からないと思うので、その辺もちょっとお母さん方に何か提供できるものがあればいいなとは思っています。

松浦議長

ありがとうございます。

ご検討いただければ。

三枝委員

私は読み聞かせ活動をしている経験から言わせていただいで、小さなお子さん、生まれて1歳になるぐらいまでは枚方市の図書館、生涯学習市民センターで開催されている子育て支援事業のふれあいルームが盛況です。絵本を読んだりもされていますが、お母さんが育休明けになると多くの子たちは保育園に入ります。その後、次のお子さんが生まれ兄弟で平日朝のおはなし会にみえる方もいらっしゃいますが人数はぐんと減ります。子どもたちには図書館・保育園・幼稚園・小学校などで先生方やボランティアを通じて絵本にふれる機会はありますが、子と一緒に本を楽しみたいと思って下さる親御さんの姿勢で子どもたちに読書習慣の差が出るように感じます。

松浦議長

ありがとうございます。第3次グランドビジョンの中での課題点というか問題点として挙がっていたことでもありますし、今お話を聞きますと、いろいろな観点からまたお話しすべき問題かとも思いますね。恐らくまた個別に取り上げていったらいいのではないかとも思います。この点についてまた事務局のほうで調整方お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

そのほか何か。

原田委員

2点ぐらいなんですけど。

まず、第3次グランドビジョンの全体総括なんですけれども、数値的な評価をなされていないということはよいことだと思ってるんですけども、今図書館の評価に関して数値で何かをするというお話をするというのは盛んに行われますけれども、それでやってしまうと、取れるデータがほとんどない状況の下で、一面だけを切り取ったような、そういう指標になってしまうものですから、そういう意味でこのような質的な分析をされてるということ自身はよいことかなあというふうには感じて

んですが。

ただ、何ていうんですかね、都合のいいことって言ったら変なんですけど、やったことがいっぱい書いてあるんですけど、評価であるならば、何がどういう状況というのを想定してどこまでできたかという辺りは欲しいなという気はいたします。要するにできたことを全部書き並べていただけだと、結局できなかったことが浮かび上がってこないとか、またはこの今後の課題というのが挙がっておりますけれども、じゃあどれぐらい課題に向けて近づいていったのかっていう辺りが分からないということがあります。その意味で今回はこういう書き方しかなかなか難しかったかないうふうには思いますけれども、第4次のグランドビジョンをつくられるときに、というか第5次に向けて第4次のグランドビジョンの段階から、どのような形で評価を行うのかということについても考えておいていただきたいというような気はまずいたします。その上で、第3次グランドビジョンに関しまして、この成果というものを結果論で書くのではなくて、もともとの目的に対してどれぐらい成果が上がったのかという形の書きぶりがちょっと欲しいなという気がまずいたしました。

2つ目に第4次グランドビジョンの骨子なんですけども、基本的な方向性というところを読ませていただいていたんですけど、よく分からなくてですね。というのは、これは第3次で積み残した個別のサービスについて書いているように読めるんですけど。そして、実際問題として書かれてる内容というのは第3次と変わらないと読んでいいんでしょうかというのが質問なんです。

つまり、1番の新しい生活様式に対応した図書館サービスの展開というのは、基礎的な図書館サービスを充実しますというのとどこが違うのかというと、新しい生活様式に対応したものを入れますというのは分かりますけど、それはまあ普通のお話で、これは同じものであると。次に効率的・効果的な図書館運営の在り方についてというものについても、Wi-Fiの整備ですとか電子書籍の導入というのは個別のお話であって、グランドビジョンであるならばそんなことを書かなくてもいいような気がするというふうに考えると、運営方針の前回の基本方針の4番と同じものであるという気がするというふうに読めるような気がして。結局のところ、そうすると前回書かれていることとの違いは障害者サービスだけに見えるんですけど、そ

松浦議長

の認識は正しいんでしょうかというのが質問なんです。

2点ありまして、特に質問もあるのですが。まず、最初の評価に関して、これまでずっと第3次グランドビジョンまでお話をしている中で、ある一定の数値化した評価のシステムを考えたこともあるんですね。それがなかなか難しいので、どのように数値化していくのかというだけでかなり議論になってしまうくらいですね。それで、数値化しない形の評価。

原田委員

それは正しいと思いますね。

松浦議長

そうすると、どこまで達成されているかが見えにくいという点が今ご指摘にあったとおりでと思いますので、これをどう考えていくのかということですね、1つは。

もう一つが第4次グランドビジョンに向けての、第3次とどう違うのかという点について、この書きようを見るとそんなに変わってないようにも見えるという、恐らくそういうことかと思うのですが。

原田委員

グランドビジョンは何のためにやるのかのお話なんですけど、グランドビジョンで具体的な内容を書くのであれば、グランドビジョンじゃなくてそれは施策ですよ。施策というか、詳細と言ったら変ですけど。それを書いてあるのが多くて、実際問題としてグランドビジョンは現在まで行ってきたものを発展させていきますというふうにおっしゃる、それはそれでオーケーだと思うんですけど、それって正しいんですかというのを確認しておきたいなというふうには思います。

松浦議長

以上2点ですが、いかがでしょうか。

事務局

この参考資料の1つというところのこのA3の横長のものになりますけれども、これが取りあえずそれぞれの取組に対しての各年度の進捗状況ということを表しているものになりまして、この全体総括をしていく中で、この辺を見ながらしているところではございます。

ただ、今後図書館サービスをしていく上で、あまり数字にとらわれることってというのがどうなのかっていうことが当然あるんですけども、どのぐらい利用していただく、人口に対して大体どのぐらいの貸出しがどうなのかっていうのを、もうちょっと検討といいますか、まとめられたらなあと思っております。

お話会がどのぐらいしたらいいのかっていうのは、これはこのぐらいやったからいいよっていうものでもないだろうとは思いますが、結局何か図書館の全体的なサービスとか数字の中で結びついていく部分って何かないというふうには思います。

と、一定その貸出し冊数であるとか、来館者数であるとか、それと電子書籍であったり、ホームページの充実など、そういったところを考えると、ホームページへのアクセス数であるとか、そういったところにやっぱりみんなつながってくるのかなあと。いろんな講座であったり、何なりしていったとしても、それは来館者数につながっていくとか、そういったことにつながっていくのかなあというふうなところはちょっと思っているところでございます。

あと、グランドビジョンが何を書いていくものなのかと、ビジョンと言いながら、書いてるものは実施計画に近いようなものではないかというご指摘だったかと思います。個別の事業の名前が並ぶような形であれば、ビジョンという広い視野のものではないのではないかというようなご指摘だったかなと思うんですけども。

確かにこの第3次グランドビジョンまでの間、結構個別の今後こういうサービスをしていきますよというような中身の書き方だったかとは思いますが、そこにつきましても、一定ちょっと整理が必要かなとは思いますが、今この基本的な方向性で出しているところ、これにつきましてはこれまでの第3次グランドビジョンの中身で課題になったところを踏まえて、改めてここでどう取り組んでいくのかということの主眼に書いておりますので、今原田委員から言われたことについては逸脱できてないのかなというのは改めてちょっと感じているところです。

その辺も改めて、どういう方向を示しながら、どういうサービスを展開していくのかというようなことでまとめていきたいかとは思っております。

よろしいでしょうか。

1点目のほうの評価のお話に関しては、基本的に評価をするためのツールが図書館にはないというのが一番大きな問題かなというふうに思っております、現実問題として、数にしましてもデータがほとんど取れていない。つまり入館者数とそれから来館者数、入館者数と貸出し冊数ですとかそういうものや、またはアンケート調査の結果、さらに満足度調査ですか、ウェブでやられたような調査っていうようなものにとどまるというお話で、実際にそれだけでなかなか評価をするというのは難しいというふうには思っています。

現実問題として、もう少し評価を行うことができるような仕組みというものの導入というのを計画的にやっけていかないと、

松浦議長
原田委員

それは多分取れないなという気はしています。

具体的にはもっと細かな分析が行われるような単位でのデータを収集するなんてことは必要だというふうに思います。

「ニューヨークパブリックライブラリー」という映画が先日公開されましたけども、その中でも各セクションですとか、各配置場所ごとに、どのような時間帯に、どのような人々が、何を使っているのかとかいうような調査が行われて初めて、子どもが使っているかどうか分かることができる。それが、その場所の本が何冊一遍に借りられたかということしか分からなかったらそれは分析できないというようなことがあるように、ある程度具体的な分析が行うことができるようなツールというのを整備していかないと、なかなか評価というのはいつまでたっても大ざっぱなものしか出せないなという気がいたしますので、もし可能であればというか、ぜひ次の次か分かりませんが、そういう評価を行うことができる題材を作っていたきたいというような気はいたします。

後半のほうのお話に関しましては、基本的な方向性をこれがいけないというお話をしているわけじゃなくて、実際にここに書かれている中身というのが前回までの発展でしょうかという確認で、まあうまくいっているという評価がこの第3次グランドビジョンで示されているわけですから、それを発展させていくという基本的な方向性そのものはおかしくないのかなという気はします。

ただ、それにプラスアルファで加えるのは何かというのが多分出てくるだろうなというふうには思っていて、そのときにここに挙がっているのが障害者サービスですけど、それが今回やりたいことの中核ですかというのがまあ一つあるかなという気はいたします。先ほど出た高齢者サービスもあるかもしれませんが、また学校教育のお話ですと、連携というのが出てきましたけども、連携の推進というのがありましたけど、この連携というのを出したということは前回までの学校サービスに対するサービス以上に連携というものを強化したということを中心に行っているのか。また、先ほどブックスタートのお話も出てきましたけども、ゼロ歳児、1歳児というものに対するサービスというのを強化していくというようなお話を入れていくなんていうようなお話で、何が中心になっているのか、そして新しいものは何かというのが分かるように書いていただければよりうれしいかなという状況です。

松浦議長

ありがとうございます。

今の段階でどうということではなく、今後また第2回目の、さらに第3回目の話し合いなどで、具体的に進めていければいいのではないかと思います。重要な観点だと思しますので、認識のほうよろしくをお願いします。

今回は第4次グランドビジョンの策定に向けてということですが、そのために第3次の総括がありました。第3次をつくる時、第2次の総括もあったわけで、そのときもたしか、参考資料の1にあるようなこの膨大な内容を一々チェックした記憶があります。そのような形で第3次が始まり、今回その3次の成果を受けつつ、それを評価しつつ進めていくということになります。この第3次の中身、細かくはここで論ずることなく、あくまでも参考資料にとどめ、実際資料も膨大ですので、時間の節約ということもあります。委員の方にはすでに目を通していただいているとの前提でもあります。恐らく個別にこの参考資料を見ていけば、いろんなことに気づくかと思えます。今後の第2回の会議の中で、そういうものを踏まえた上で、より前へ進んでいければいいのではないかと思います。

よろしいですか。そのほか。

栗山委員

意見というか感想なんですけれども。

最初に高齢者という言葉がないというお話がありましたのと、あと乳幼児への教育というか読み聞かせというお話を聞きましたことで、一つ世代間交流というキーワードがグランドビジョンにあってもいいのではないかなと思えました。

世代間交流という言葉が出ることによって、利用者が主体的に、客体から主体に転換できるということと、あと、例えば、日本の子どもは自己肯定感が低いと言われています。学校と家庭という直線の中でしか活動していないことで、図書館という、社会教育の中で図書館が3ポイント目になることができれば。例えば具体的に、紙芝居を高校生が乳幼児の子どもに語って聞かせるようなプログラムであるとか、小さいときには自分も読み聞かせを受けて、中高生になったらまたそれを小さい子に返すという双方向的な世代間交流の視点が一つあると、また高齢者も主体的に図書館に関わってくることができるんじゃないかなというふうに感想を持ちました。

事務局

ありがとうございます。

松浦議長

重要なキーワードかと思しますので、また今後も取り上げていきたいと思えます。

大田委員

そのほかどうでしょうか。

皆さんのお話を聞いて、また二、三日前に資料が送られてきまして、大体拝見させていただいて、まあこんなもんかなというような感じで読ませていただいていたんですね。

中・長期計画というのは企業でも大学でもよくあるのですが、その中でもローリングして、1年単位でまた見直すというようなこともあろうと思います。あんまり最初からガチガチにつくるよりは、ややアバウトにつくって、1年ごとにローリングしていくのが良いと思います。スクラップアンドビルドを重ねていくというような方法、これは企業でもよくやりますね。

数値目標の話も出ましたけど、数値にすることによることのメリット、デメリットというのは当然あるわけで、個人的にはダラダラ文章を書くのはあんまり好きじゃないんで、数字がパッと出てこない、ちょっと気持ち悪い気がします。ただ、定量的なもの、定性的なもの、当然ありますから、今日まだ紹介されてませんが、このアンケートなんか、非常に市民の声が非常によく反映されてるなあと思います。私がこの会議で口酸っぱくいつも言ってるレファレンス機能も、かなり浸透しつつあるのかなあというふうな気はしますし、読ませていただいた中で、自己レファレンスなんていうような言葉も出てきますので、まあそれはそれで非常にマインドがアップしていいんではと思いますね。

やってほしいのは、やっぱり評価の仕方。これざっくりでいいと思います。別にこの会議に資料として出さなくてもいいですよ。図書館のスタッフの皆さんでABCDEとかね。5段階評価とかSSでもいいです。大学の成績みたいに優、良、可、不可といろいろあるわけで、やっぱり足りない部分はさらに伸ばしていくというふうな形で、ざっくりでいいですから、そういうものをまず自己評価して、それを新たなグランドビジョンの中に反映させていくというふうな計画づくりが必要なんじゃないかと思います。同じ達成度合いでも、その足りない部分の量的な度合いをざっくりでいいですから、ぜひ把握していただいて、そこを埋めていただくというふうな形がよろしいのかなあという感じがしますね。

あと、この枚方市の人口は40万いますので、ダイバーシティというか、多文化共生というか、小さなお子さんから高齢者、あるいは企業なんかで例えば外国人労働者なんかたくさんおられるわけです。図書館というのは、ハードの物体ですけ

ど、そこでやっているいろんなセミナーだとか、何とか教室だとか、たくさんありますけど、こういうものにとってはとても大事ですよ。これらは、誰が企画するのかっていうのは、やっぱり図書館の企画担当の方、あるいは司書の方で、いつも現場で市民の方と接してらっしゃる方が企画観を持って、こういう教室だとかセミナーなどのソフトサービスを市民に対して提供していくのが良いと思います。最近、昔の図書館のイメージとは大分違ってきていると思うんです。子育て支援の福祉的な機能も当然あるでしょうし、あるいはサロンの中高年層の学習の場としての機能もあるんでしょうし、あるいはビジネスマンが新たな研究開発、製品開発の資料として、ここで調べものをするとかね。いろんな形があるんだろうと思います。外国人のサロンでもいいですし、日本語よみかき教室もやりましたよね。ですから、場として図書館というのはハードとしてありますけど、2階に会議室とかいろいろあるわけでしょう。そういうところたくさん使っていただいて、市民が常にそこに集うような、市民会館的な役割を持っていただければと思います。それが、またさらに図書館の本を借りたりだとか、本を読んだりだとか、そういうものにも相乗効果としてつながっていくという形のもを表現ぜひしていただければなと思います。

以上です。

原田委員

すみません。今のお話ですけども、図書館の評価に関して言うと、ざっくりというのが今までずっと続いてきて、ざっくりし過ぎというのが正直なところだと思っているんです。ざっくりしか出せないということで、ざっくり出ているというのが今までなんですけど、数値はきちんと取っていただいた上でざっくりと評価していただくというような形にしていただかないと、ざっくりでいいからというお話は正しいんですけども、ただ、それに甘えてしまうというのが図書館の場合、今までずっと50年間続いているというふうに思っていますので、それをきちんと対応した上でざっくりとする。最終的にはその判定は自分たちでやって構わないと思うんですけど、そういうふうにと取っていただけたらというのがあります。

もう一個、図書館に関しての新しいことをやるなら新しいことをやるで、やっぱり書いてほしいなという気はするんですね。実際にレファレンスに関してはここに書いてあります。レファレンスの充実書いてあるんですけど、日本ではレファレンスほとんどまだ成熟してないままに今まで来てますけども、世

界的にはレファレンスはもう古いという状況になっておりまして、レファレンス自身がもう今や中心ではない活動になりつつあるという状況になっています。まあその意味でそれをここにまだ書くのかというお話は一つありますし、もう一つは例えば効果的・効率的な図書館運営のあり方というお話はこのような駅前機能の検討とか分室のあり方というのがありながら、先ほど、今大田委員のほうからお話もありましたように、やっぱり職員の能力ですとか、もしくは枚方はかなり頑張っているというのは評価されている図書館ですので、そういうものというのは継続していただく、そして世代間の継承をしていただくというようなお話のほうをやはり中心的なものとして一つ据えていただきたいなというような気はいたします。

松浦議長

はい。分かりました。

評価に関しましては非常に難しい問題だと思いますが、基本的には評価するに当たっての判断材料がなければどうしようもないし、それが不確定だと結果は意味を持たないこととなりますので、きちんとした情報によって判断すると。ただし、その判断するときの評価項目は細かくなってしまうと、これまた大変なことになってしまいますので、ある程度緩やかにしたほうがいいのではないかと思います。

それと枚方市の図書館のこれまでの取組は確かに高く評価されていると思いますので、より市民に開かれた図書館として活用できるように、進めていただければと思います。

そのほか委員のほうから、何かありませんでしょうか。

大田委員

蛇足ですけども、枚方市以外にも言えるのですが、他府県のいろんな図書館を見させていただいて、司書ってというのがもうちょっと前面に出てもいいのかなという気が私自身はします。これについては松浦先生の専門ですけど、博物館などは学芸員という方がいろんなことで学校教育の中に出て行ったりとか、市民セミナーを開かれたりとかして、企画のいろんな事業の中心になってるわけですね。何もやらなければ多分考古学だとかは忘れられてしまう、ちょっと社会科の授業で習うぐらいで。そういうことではなくて、自分の地域を知るといいますか、そういうことに対していろんな小さな子どもさんから、あるいは大学生ぐらいまでのいろんな教育活動の中に出ていっている。水族館のさかなくんの話だとか、そういうのも全く同じだと思うんですね。これだけネットが氾濫している世の中のなかで、実際に紙の本を取って読むとか、そういうこともあ

る意味では大事なことなんだろうと思いますので、司書の方の企画力といいますかね、そういうものをぜひ発揮してほしいと思います。全国にいろんな良好事例があると思いますので、ぜひそういうところも参考にしながら、枚方市が大阪府内の中では中心になって、先頭を切って、ぜひ取り組みを進めていただければ。

別にそんな難しいことをしなくていいですよ。自分たちの範囲内でやれることを、1つでも2つでもやっていただいて、司書の方が生き生きとしてね、毎日働けるような形の図書館であってほしいなという気がしますね。

松浦議長

分かりました。ありがとうございます。

今のお話にちょっと出てました博物館の学芸員も、かつては博物館の黒子であると言われて、私も若い頃はそれでいいと言われたことがありましたが、時代はかなり変わってきて、黒子ではなくて、前面に出て博物館を引っ張っていくというように今ではなっています。図書館の場合は、それに当たるものは司書ですので、司書がやはり前面に出て、様々な企画を市民の間に立ってやっていくと、そういう趣旨の大田委員の発言であったかと思います。

原田委員

もう現実に幾つかの大学、幾つかの図書館の中で、日本ではあまりありませんけども、カウンターには立たずにフロアに行かずと歩くと。そして何人声をかけられたか。そしてそれに対してどれぐらいの人々に対して情報を提供できたかというのが評価基準でやるという例がアメリカにしてもイギリスにしてもかなり多くなってきてる。日本の労働制と合わないというお話があって、これからまだ考えなきゃいけないんだと思いますけども、世界的な趨勢としても、もう図書館の貸出し、返却という機能に関してはどんどんと機械化して行って、そうではなくて、人間ならではと申しますか、そういう学芸員的な、先生さっきおっしゃっていた企画力ですとか、そういうところを評価するというような、そういう人事体制というのが必要になってくるという時代になると思います。

松浦議長

先ほどのレファレンスはもう古いというような、そういう時代かと思いますが、そういうことも含めて。

大田委員

枚方市民へのアンケート資料では、まだまだレファレンスは「知らない」「利用していない」の回答が大半であり、浸透してませんので。それはまだこれからですよ。まだまだこれからです。

松浦議長

どこか頭の隅に置いていただければいいと思います。

そのほか委員のほうから何かありませんでしょうか。よろしいでしょうか、この件に関しましては。

ということで、あとはその他ご質問等がなければ、審議案件としては以上ということになりますので、次の案件3、その他に移りたいと思います。

事務局からお願いいたします。

事務局

本日、机の上に香里ヶ丘図書館のパンフレットを置かせていただいております。以前、香里ヶ丘図書館の建て替え、指定管理者による同図書館の運営をする旨こちらの社会教育委員会議のほうでも報告させていただきましたが、建物が無事完成をいたしまして、7月22日にリニューアルオープンをし、現在多くの市民にご利用いただいていることをご報告させていただきます。

パンフレットにございますように、従来に比べまして約2倍の広さとなりまして、利用者用の席を多く設置し、課題であったバリアフリー化も行うとともに、リニューアルオープンに向け、蔵書も充実をいたしました。また2階には、地域の方々をはじめ、広く市民が活用できるフロアも設置をいたしまして、利用者からは多くの喜びの声をいただいております。さらに、隣接する香里ヶ丘中央公園のみどりの広場と一体となった活用を図るため、図書館と公園をブリッジでつなぎまして、公園と図書館は現在指定管理者が一体的運営をしております。今後公園と図書館が一体となったイベント等を積極的に行ってまいります。

そのほか、報告事項でございますが、この社会教育委員会議の次回以降の開催の日程について、併せてご報告をさせていただきます。

皆様からいただきました日程調整のアンケートの結果を踏まえまして、第3回社会教育委員会議につきましては、10月12日の月曜日、13時30分から。続きまして、第4回社会教育委員会議につきましては、11月2日の月曜日の同じく13時30分から、いずれも車塚にあります輝きプラザきららの3階の教育委員会室で開催を予定しております。正式な案内文書は後日発送をさせていただきますが、お時間の確保が可能な委員におかれましては、ぜひともご出席をいただきますように、よろしくお願いをいたします。

事務局からは以上でございます。

事務局

補足ですけれども、香里ヶ丘図書館の設計事業者選定の委員会では川添委員と原田委員にお世話になりまして、どうもありがとうございました。

香里ヶ丘図書館の今の利用状況ですけれども、開館してすぐは3,000冊を超えるような貸出しもありまして、非常に香里ヶ丘の人々は2年半かかりましたが、待ってくれてたんだなあというような感じが非常にしています。

このコロナ禍以降、大体利用状況としましては、6月1日から30分限定の開館して、6月15日からは席は間引いた中での利用状況、貸出しできるような、入館できる状況にはしてるんですけども、大体貸出しの量として3割減ぐらいになってるかという状況です。

そういった中で香里ヶ丘図書館につきましては、これまで分館の中で大体2番目の貸出し、入館者の数だったんですけども、楠葉を上回る利用をいただいている状況です。9月に入りましてから、ちょっと落ち着きは見てるところですけども、それでも分館の中では一番利用が多い状況になっております。

松浦議長

ありがとうございます。

委員の活発なご議論で、本日の報告案件、審議案件、そしてその他まで進んでまいりました。

基本的にはこれでおしまいです、新しい方もいらっしゃいます。ちょっと言いそびれた、もっと話したかったとか、一言言っておきたいとか、せっかくですから、何でも結構ですので、今日発言されなかった方に感想でもいいですからちょっと一言いただきたいと思います。

勝手に指名させていただきますが、西田委員どうですか、何か感想のようなものでも結構です。

西田委員

私も長いこと委員させていただいて、もう10年が近くなって、今年で終わりだと思うんですけども。若い人たちが参加されて、これから活発に討議がされていくんじゃないかなと思って期待しております。

松浦議長

ありがとうございます。

続いては、能瀬委員いかがでしょうか。

能瀬委員

小学校の校長をしております、能瀬といいます。

第3次のグランドビジョンの中で、学校図書館というのは随分やっぱり変わってきたなと思います。学校には一応学校図書館司書、司書教諭がいるんですけども、単独で配置されているわけではなくて、1年1組の担任が司書教諭をしているとい

う状況の中で、図書館運営をこれまでしてきた。でそこに、中学校のほうに司書が配置されましたので、その司書の力を借りながら、それから中央図書館の支援グループのお力も借りながら、学校図書館の環境整備にとどまらず、いろんな授業支援なんかもしていただきました。今ちょうど学習指導要領も変わる時期で、読解力であるとか本をしっかり読むこととか、そういう力をつけていくためにも図書館の意義っていうのはすごく大きいと思っています。

先ほど、第4次のことも説明いただいたんですけども、その中で教育現場での電子書籍の活用の方向について説明されています。まだ具体的なことについてはこれからになってくると思いますが、そちらのほうにも期待しております。

よろしくをお願いします。

松浦議長

ありがとうございます。

花崎委員、いかがでしょうか。

花崎委員

今、能瀬委員からもありましたけれども、中学校に配置していただいています学校司書さん、私は現任校に赴任して1年半になるのですが、1年半前と比べても、学校の図書館が司書という専門的ないろんな知識をお持ちの方によって、見違えるように変わり、それがやっぱり生徒たちの活用状況にも変化が見られるというのを実際この目で見て、やはり学校司書さんの役割というのは非常に大きいものだなあと改めて感じました。

次のビジョンの中では、やはり一つは、先程、能瀬委員もおっしゃっていたように、今、中学校に1人ずつ配置していただけてますけれども、中学校の規模に応じた配置ですとか、拠点方式にするとかいろいろあると思うんですけども、途中の話にありましたように、読解力をはじめいろいろ身につけていくという上ではこの司書さんの役割は重要で、小学校にどう広げていくかというのが鍵だと感じております。

以上です。

松浦議長

ありがとうございます。

では、森委員いかがでしょうか。

森委員

今日の中身の感想というよりも、自分が常々思っていたことがありまして、もともとこの社会教育委員という名前がついてるんですけども、私も2期目になるんですが、ずっと図書館の話ばかりしてきたってなっているイメージで、ずっと会議に参加させていただいて。もともと依頼されたときから図書館の話が多いよということはお伺いしてたんですけども、やっ

ぱり自分自身社会教育っていうふうなものはもちろん図書館も関わりますけれども、もっと幅広いものだと思ってますので、できればいろいろなお話ができたらなあっていうふうに感じていました。ある意味ちょっとタブーで触れてはいけないのかなとも思っていたんですけど、今日初めにそういうふうなお話があったので、まあできればそういうふうなお話も今後していければなあというふうには少し感じています。

松浦議長

ありがとうございます。

ご発言された委員で、いや、もうちょっとしゃべりたいという方いらっしゃるなら、この機会に。よろしいですか。

原田委員

今の話分からないんですけどこれ、社会教育委員会議でやらなきゃいけないというのは決まってるんですかね。社会教育委員会議、要するに図書館協議会をつくるとなると条例改正が必要なんで結構大変な気がするんですけども、条例制定ですよ。条例制定せずにやるっていう手もありますけど。

事務局

そうですね。図書館法に定められてますので、そこはまた庁内的な手続については。

原田委員

条例制定しないという方法があるならちょっと図書館協議会じゃなくて、この下にワーキンググループをつくるのもあるのかなと思うんですけどね。

松浦議長

確かにそうですね。やり方は様々かもしれませんね。

原田委員

いろいろありそうな気がしますけど。だから、図書館協議会という話、さっき出たんで図書館協議会の話しましたが、図書館協議会に限らず、本会議とそれ以外等で分けられるような場ができればいいなあという気はしますね。

松浦議長

確かに、個別の図書館のことをさらに細かいところまで話せる部署があって、それとスポーツや文化財などの成果と全部合わせて社会教育全般をどうしていくのかということをごここで話せば一番理想的かなとは思いますが、すぐにはまあ、仮に条例改正ということになったら大変ですので、その辺はすぐにはうまくいかないかもしれませんが、社会教育委員に求められている本来の仕事ができるような形にやはりすべきなのかなという気持ちはずっと持っています。多くの委員からもこれまでそういう意見が出ていますので、何とかそのようになっていけばいいかと思っています。感想ですね。

大田委員

なかなか難しいですよ。これは我々委員と事務局というのはやっぱりセットなんですよ。私は隣の交野市で市民大学の仕事してんですけども、あれも社会教育なんですよ。あれを行政

に照らし合わせて、どこのセクションかというと、生涯学習セクションなんですよ。そうすると、取り扱うテーマによって、事務局も当然メンバー構成が変わっていかないといけないし、事務局に合わせるのか、委員に合わせるのか。それなかなか難しいですね。今のところは委員は与えられた仕事をきちっとやって、行政の組織改革の中で、そこには我々はタッチできませんので、その決まったところの中で、限られたところで泳いでいくというような感じですけどね。

松浦議長

ほかの委員の方いかがですか。特に言い忘れたこと、よろしいですか。

長時間、スタートから2時間になりました。それでは、以上をもちまして、本日の社会教育委員会議を終了いたします。本当に皆さんお疲れさまでした。ありがとうございました。